

株式会社 九州エース電研 行動計画

一般事業主行動計画の内容

社員が仕事と子育てを両立させることができ働きやすい環境を作ることによって、能力を十分に発揮できるようにするため以下の通り行動計画を策定します。

1、計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2、内容

- 会社の育児休業制度の周知徹底を図る。
(朝礼等を活用し制度の内容説明をする)
- 子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進を図る。
- 育児休業取得予定者の相談に応じ休業中の待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項などについて説明し円滑な引継を実施する。
- 育児休業期間の代替要員の確保や復帰に向けての業務内容の研修、支援を実施する。